

1 これまでの経緯

(1) 令和6年8月 「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（以下「基本計画」という。）」 策定

築年数の経過に伴う配管の劣化や老朽化した設備等の更新、大ホールの特定天井対策、照明のLED化やバリアフリー対策等の整備を行う必要があることから、これらの課題等を踏まえ、より市民に親しまれる施設とするため、改修に向けた基本的な事項を整理

基本理念

多くの市民に愛され利用され続ける“学びといこいの場”

基本方針

- (1) 気軽にふらっと立ち寄れるサードプレイス
- (2) 多世代が集まり自由に過ごす“集いの場”
- (3) 区民や地域団体が集まり交流する“仲間づくりの場”

(2) 令和6年10月～「実施設計」実施（令和8年3月完了予定）

ア 基本計画に基づき、レイアウト等の詳細設計実施

イ 改修工事の工期及び工事費の算出

2 幸市民館・図書館改修工事の概要

(1) 施設概要

名称	川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館
竣工	昭和55（1980）年（築45年）
所在地	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2
敷地面積	6,397.38㎡
延床面積	6,092.74㎡
主要構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階地下1階建



(2) 工事内容

ア 大ホールの特定天井対策	エ トイレの快適化	キ 浸水対策
イ 設備・内装等の更新	オ 諸室の機能・規模の見直し	ク バリアフリー対策
ウ 照明のLED化	カ 諸室等の配置の変更	

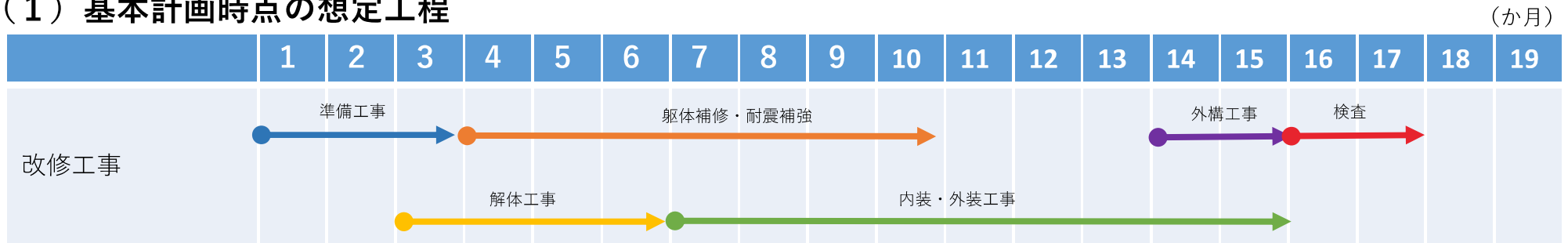
幸市民館・図書館改修工事について

3 幸市民館・図書館改修工事の工期

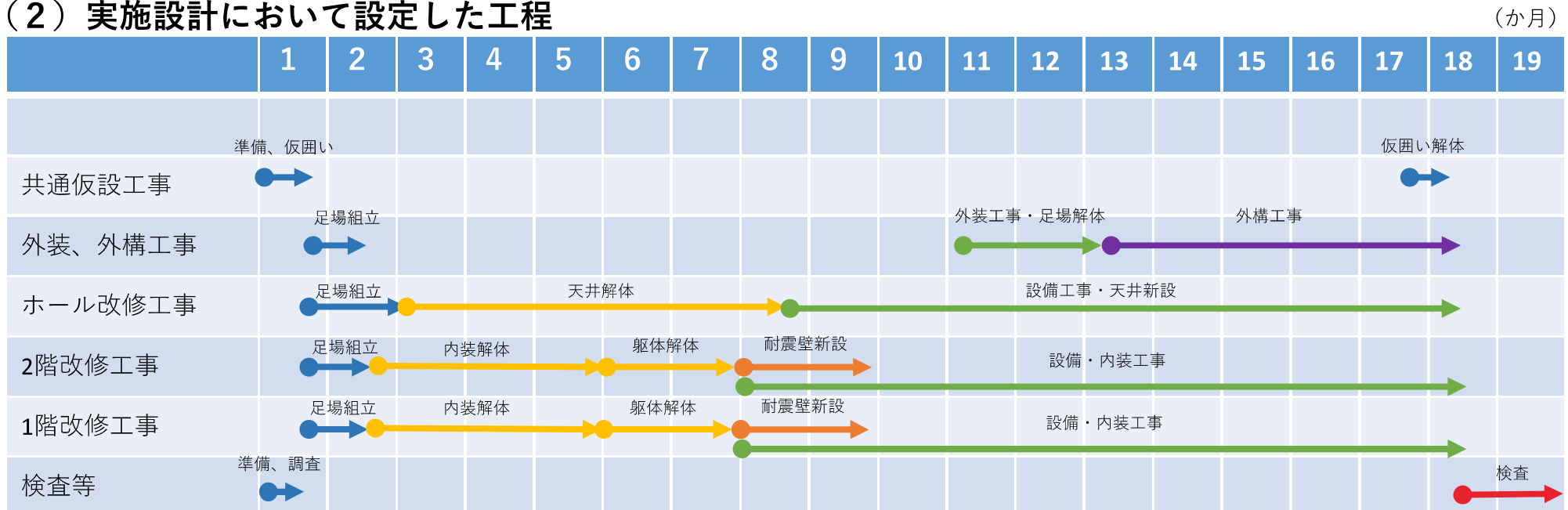
令和6年8月に策定した基本計画では、類似事例や施設面積を基に概略工程として17か月間と想定

その後、令和6年10月から実施設計を行う中で、工事内容を具体化した上で、市内建設業界団体を通じたヒアリングや設計者との協議等を行い、必要な工事期間を精査し、19か月間の工期を設定

(1) 基本計画時点の想定工程



(2) 実施設計において設定した工程



幸市民館・図書館改修工事について

4 今後のスケジュール（予定）

施設の供用開始につきましては、基本計画時点では令和10年4月を想定していましたが、工期の精査に加え、開設準備に要する期間についても他事例を参考に検討した結果、令和10年7月を予定しています。

また、今回の報告後に利用団体、町内会等に対して、今後のスケジュールなどを説明してまいります。



※工事は、令和8年第3回市議会定例会での議決後の契約を想定しています。

5 概算事業費

概算事業費は次のとおりです。

概算事業費	工事費	約31億円
	工事監理費	約1.5億円
計		約32.5億円

幸市民館・図書館改修工事について

6 基本計画で「改修」としたことについて

基本計画で「改修」としたことについて、労働会館改修工事を踏まえ、改修工事と改築工事の比較や工事着手後のリスクについて、令和8年1月に課長会議及び局長会議での確認を実施しました。

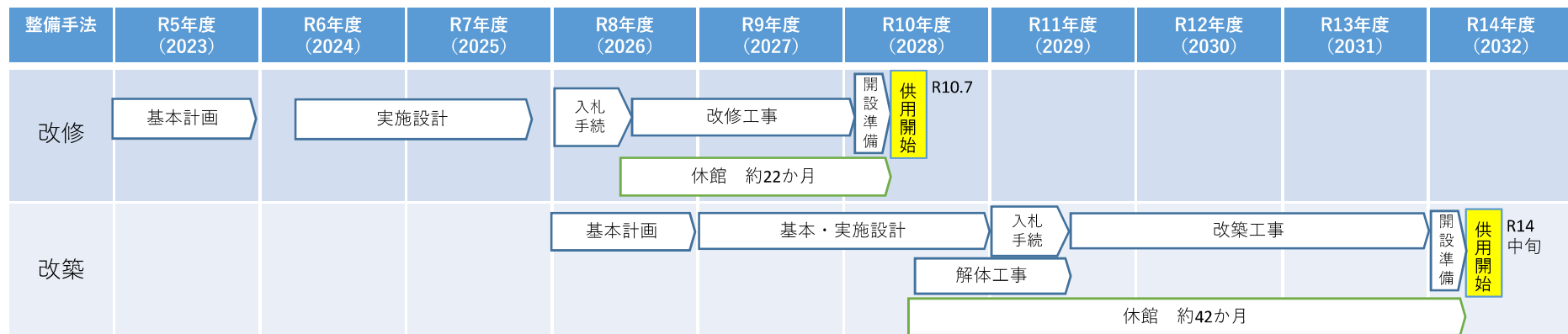
※会議の出席者は、総務企画局、財政局、まちづくり局、教育委員会事務局

(1) 工事費の比較

改修の場合は約31億円に対して、改築の場合は約74億円 ※令和8年1月時点

(2) 工事期間の比較

工事による休館期間は、改修の場合は約22か月に対して、改築の場合は約42か月（解体工事含む）



(3) 工事着手後のリスク

労働会館改修工事においては、竣工図が保管されておらず内装を解体した後に図面と既存躯体との相違等が判明し、構造の再検討や設備設計などの見直しが必要となったこと、新設する多数の配管貫通孔の位置の検討、杭の新設に当たり、想定をしていなかった地中障害物の撤去が必要となったことなどにより、工事着手後の設計変更が必要となりました。

幸市民館・図書館については、竣工図が保管されており、一定程度、現状と図面に相違がないことを確認できたこと、配管貫通孔が少ないこと、新設杭がないことなどから、工事着手後のリスクが少ない状況です。

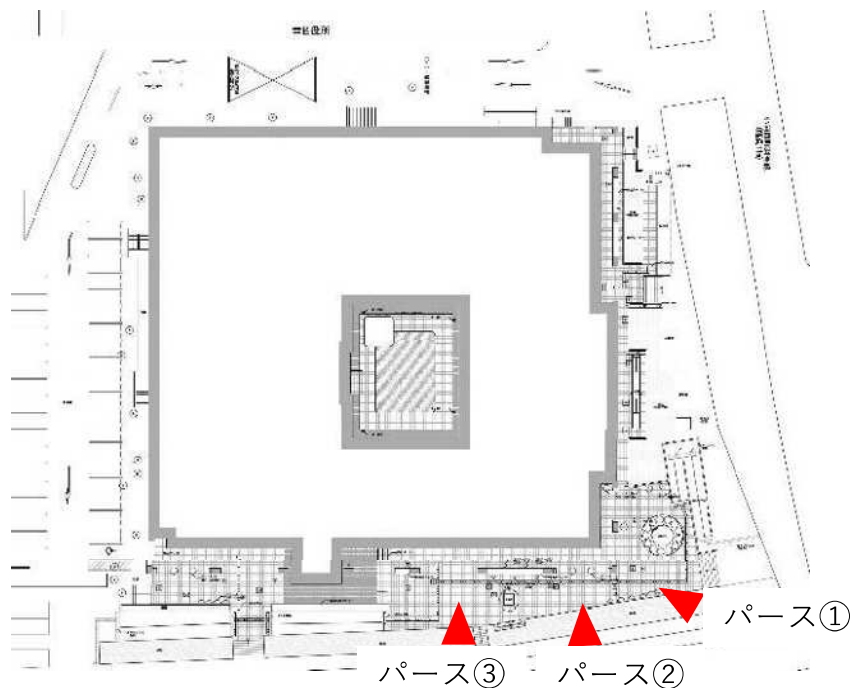
幸市民館・図書館改修工事について

労働会館と幸市民館・図書館との比較

項目	労働会館	幸市民館・図書館	幸市民館・図書館の工事着手後におけるリスク評価
設計図	有	有	竣工図等が保管されていること及び事前調査においておおむね図面と現地が整合していることが確認できたことから、構造検討や施工図作成に時間を要するリスクが少ない。
竣工図	無	有	
事前調査	設計者が点検口等から現地確認を行ったが、構造が複雑であること等から確認できていない箇所があったと想定される。	まちづくり局職員及び設計者が、竣工図を基に、天井点検口から設備配管等の状況を調査を実施	
鉄筋コンクリート壁補強	7 0 構面	1 1 構面 (1 階 7 構面、2 階 4 構面)	竣工図と現地の構造躯体との整合性の確認が取れており、耐震補強が少ないため、施工に要する時間が少ない。
鉄骨ブレース	6 3 構面	無	
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ※ホール部分が45度振れるなど複雑な構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ※ホール部分も整形な構造	労働会館のような 複雑な構造ではない ことから、構造検討に時間を要するリスクが少ない。
新設杭	耐震補強のための新設杭、設備棟の新築のための杭	無	配管工事はあるものの 新設杭が無い ため、地中障害物への対応に時間を要するリスクが少ない。
配管貫通孔	配管貫通孔が多数あり、また設計図と位置が異なるため、新設配管の位置決定や構造検討に多大な時間を要する。	事前調査の結果、配管の多くは構造躯体（梁）の下を通っており、配管貫通孔が少ない状況を確認	配管貫通孔が少なく、天井のふとりに余裕がある ため、配管の配置決定や構造検討に時間を要するリスクが少ない。

以上から、工事費及び工事期間において改修が有利であり、休館期間も短く利用者への影響も少ない。また、工事着手後のリスクが少ないことから、**基本計画どおり「改修」として進める。**

7 外観イメージパース



パース①



パース②



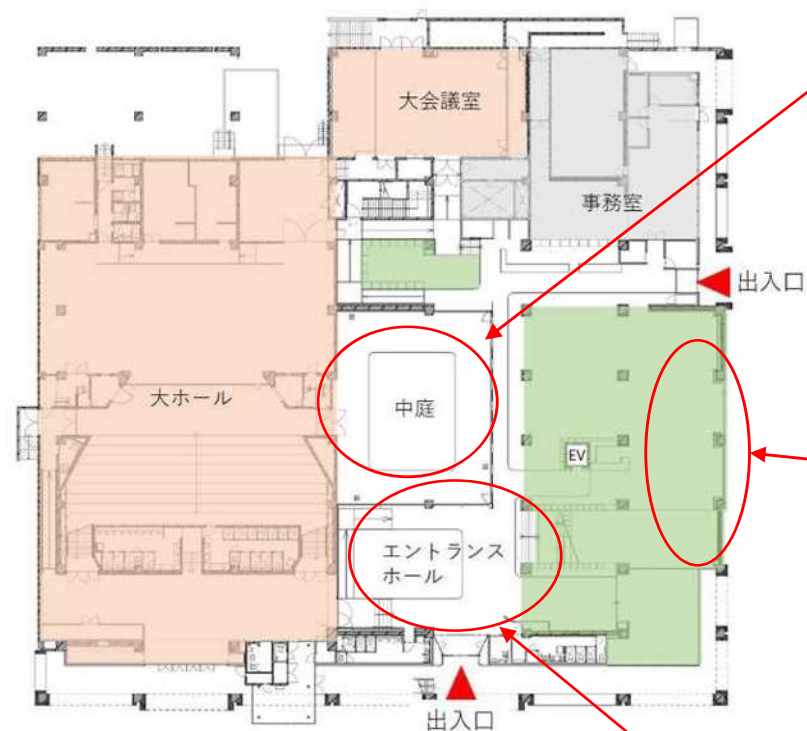
パース③



※パースはイメージであり、変更が生じる可能性があります。

8 平面計画・イメージパース

【1階】



BEFORE



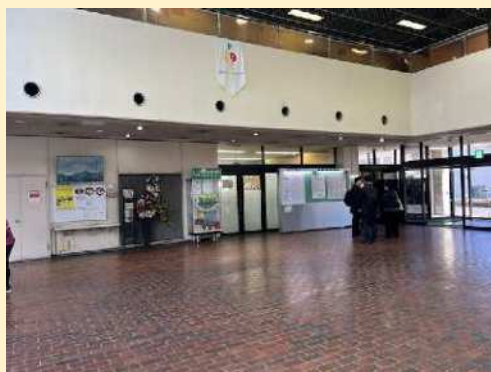
AFTER



普段利用のない中庭を休憩や読書ができるなど有効活用



既存の竹林を活かした図書館空間



エントランスホールと階段が一体となる空間

幸市民館・図書館改修工事について

【2階】



BEFORE



AFTER



市民館諸室の活動の見える化により新たな発見の創出



2階に書架を配置



グループワーク等様々な学習が可能となる空間を配置

※パースはイメージであり、変更が生じる可能性があります。

令和7年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第1回		第2回		第3回		第4回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月24日	○	9月9日	○	12月16日	○		
2	幸市民館	6月23日	○	10月7日	○				
3	中原市民館	6月23日	○	10月3日	○				
4	高津市民館	7月2日	○	10月24日	○				
5	宮前市民館	6月25日	○	9月24日	○	12月9日	○		
6	多摩市民館	6月5日	○	9月9日	○	12月12日	○		
7	麻生市民館	5月21日	○	8月27日	○				
8	有馬・野川生涯学習支援施設	7月17日	○	11月6日	○				
9	図書館	7月8日	○	10月7日	○				
10	日本民家園	5月25日	○	8月3日	○	12月14日	○		
11	青少年科学館	7月9日	○	11月5日	○	12月5日	○		
12	青少年教育施設	11月26日	○						

○・・・提出済

・・・報告済

専門部会審議報告書

部 会 名	令和 7 年度第 3 回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和 7 年 12 月 16 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所	教育文化会館 第 5 会議室
出 席 者	＜委員＞山澤委員（部会長）、村社委員（副部会長）、安田委員、青木委員、野口委員、星委員 ＜事務局＞小島館長、北村分館長、平井分館長、石渡担当係長、大久保係長、高橋主任（記録）
議事項目	1 報告事項 (1) 川崎市立労働会館改修工事等について (2) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について (3) 令和 8 年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会について 2 協議事項 (1) 協議テーマについて

決定・確認事項
(1) 川崎市立労働会館改修工事等について生涯学習推進課から説明 (2) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について 大久保係長、北村分館長、平井分館長から各事業について説明 (3) 令和 8 年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会について大久保係長から説明 (4) 協議テーマについて小島館長から説明 (5) 今後のスケジュールについて 第 4 回：令和 8 年 2 月 15 日（日）午後 1 時～ （市民自主学級・市民自主企画事業の選考会を兼ねる）
主な意見
(1) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について ・ブラザ田島まつりでの古本市について 読まなくなった本を他の人に読んで貰いたい場合もあるので、市民からの持ち込みも検討して欲しい。 (2) 今期の協議テーマ「市民館のあり方について」（介護予防、いきがい、健康づくりなど高齢化社会に向けて）広報（案）についての協議 ・サークルリーダーや会員に理解してもらい口コミで情報を広げて貰う。 ・病院・高齢者施設・老人クラブ等へのチラシの配架。 ・チラシ置き場を人の目につくような場所に設置する。 ・チラシを作成するに際し、高齢者も目に止まるような大きさの文字を使い目立つような色（黄色やピンク等）の用紙を使用する。関心を引くようなタイトルを付け、参加

して楽しかった等の感想や二次元バーコードを入れる。 ・家族から講座情報の提供ができるようにメールマガジンのような登録制度を検討。
(3) 次回の進め方について ・来年度は委員の改選の年に当たるため、第 4 回は令和 8 年度に取り上げたいテーマについて協議し、その内容を参考資料として次年度に引き継ぎたい。
その他
傍聴者：0 名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和7年度第2回 中原市民館専門部会
開催日時	令和7年10月3日（金）午前10時～12時
場 所	中原市民館 第2会議室
出 席 者	＜委員＞川崎委員（部会長）、日吉委員（副部会長）、赤野委員、木村委員、山本委員、安藤委員、山田委員 ＜事務局＞福田担当課長、船津課長補佐、中島職員 ＜指定管理者＞土戸館長、高田副館長、神山副館長、工藤職員
議事項目	1 報告事項 （1）市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について （2）利用者懇談会の開催について 2 協議事項 （1）市民館だよりのリニューアルについて （2）川崎市社会教育委員会議規則 別表（第6条関係）に掲げる所掌事務の効果的な進め方について 3 その他

決定・確認事項	
(1) 市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について	・施設の管理運営状況、社会教育振興事業の実施状況について指定管理者から説明
(2) 利用者懇談会の開催について	・令和7年9月28日に開催した利用者懇談会の実施状況について指定管理者から報告
(3) 中原市民館E X P O 2 0 2 5の開催について	・令和7年8月23日に開催した中原市民館E X P O 2 0 2 5の実施状況について指定管理者から報告
(4) 市民館だよりのリニューアルについて	・6月号から市民館だよりのリニューアルを行ったことを指定管理者から報告。よりよい市民館だよりとなるよう専門部会委員の意見を求めた。
(5) 川崎市社会教育委員会議規則 別表（第6条関係）に掲げる所掌事務の効果的な進め方について	・専門部会の所掌事務について事務局から説明。利用者懇談会で取り扱う内容と専門部会で取り扱う内容について、適切にすみ分けをする方向としたいことを説明。
(6) その他	・特になし

主な意見
(1) 市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について ・特に意見なし (2) 利用者懇談会の開催について ・気軽に花茶でも飲みながら意見交換ができるようにという意図で料理室を開催場所と選択されたが、チラシ等にそのような誘い文句がないと料理室しか確保できなかったかのように感じられた。 (3) 中原市民館E X P O 2 0 2 5の開催について ・特に意見なし (4) 市民館だよりのリニューアルについて ・多色刷りは写真がカラーになるというメリットがあるが、全体としてカラフルすぎると感じる。下地の色を統一したり、イラストの大きさを工夫するなど、空きスペースも必要。題名や文章には統一感を持たせたらよい。 (5) 川崎市社会教育委員会議規則 別表（第6条関係）に掲げる所掌事務の効果的な進め方について ・それぞれの委員が選出された母体の中で意見を集めてもらい、この場で話し合うことができればよい。 (6) その他 ・特になし
その他
傍聴者：1名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和7年度第3回 川崎市社会教育委員会 宮前市民館専門部会
開催日時	令和7年12月9日（火）14:00～16:00
場 所	宮前市民館 4階 第4会議室
出席者	〈委 員〉 川西和子（部会長）、山本太三雄（副部会長）、後藤香織、渡辺美代子、白武初江、高久寛、榑崎光雄、宮下大志 〈事務局〉 石川館長、徳原係長、下間係長、加古主任、篠原主任、今井職員、田中職員（宮前市民館） 佐藤分館長（菅生分館）
議事項目	1 報告事項 2 協議事項 3 その他

決定・確認事項

- 1 報告事項

（1）宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について
宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について、資料1及び資料2に基づき、事務局から説明を行った。
- 2 その他

ア 令和8年度 宮前市民館・菅生分館 市民自主学級・市民自主企画事業の提案会と選考について、事務局から説明を行った。
- 3 協議事項

研究課題について
ワーキンググループでの検討状況について、報告を行った。
- 4 その他

イ 第4回専門部会及び宮前区市民自主学級・自主企画事業選考会は令和8年2月15日（日）午後1時から午後5時頃

主な意見

- 1 報告事項

（1）宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について

 - ・宮前市民館・菅生分館で実施した講座のうち、盛況だったものが数多くあったようで良かった。
 - ・開催した事業の様子を写真や映像で簡単に紹介してもらえればわかりやすいのではないかな。今後の検討事項ということだろう。
 - ・「0歳から親子で楽しめるコンサート」は参加人数が多く盛況だったようで、素晴らしい事業だ。次回は中学校の体育館を借り吹奏楽部も含めて開催するなどしたらどうか。地域と繋がることは大事なことである。今回うまくいったことをぜひ次回にも生かして

欲しい。

- ・菅生分館は向丘出張所が近いので連携をしているが、今後の状況次第で宮前市民館やアリーノとの連携も考えていきたい。
- ・全体的に中高生や大学生、若い社会人を対象となる企画が少ないと思うので、市民館や分館に来てもらえるような企画が増えるといいのではないかな。

2 協議事項

（1）研究課題について

- ・館内装飾のグループ活動として、新しい人に市民館を知ってもらうための方法の一つとして、館内装飾をして市民館内を明るくするために、青少年教室事業「Let's ハンドメイド&館内装飾」を企画し開催した。
- ・市民館の有り様とは市民が参画して変えていくものだという認識が市民の生活に入ってくれば、本当に自分達のものと言えると思う。この館内装飾は大きな柱になるのではないだろうか。
- ・館内装飾を作品作成の発表の場にできないだろうか。
- ・町内会やいいの家、学校などでも出前講座が開催できるのではないかな。
- ・市民館装飾ロードマップを作成した方がいいという意見をもとに、ロードマップが作成された。目的地を「みんなの市民館」とするのはとてもいいと思う。これで終わらず、第2弾、第3弾と発展していきたいと思う。

3 その他

（1）令和8年度 宮前市民館・菅生分館 市民自主学級・市民自主企画事業の提案会と選考について

第4回専門部会及び宮前区市民自主学級・自主企画事業選考会は令和8年2月15日

（日）午後1時から午後5時頃

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和7年度第3回 多摩市民館専門部会
開催日時	令和7年12月12日（金）午後2時～午後4時
場 所	多摩市民館 第5会議室
出 席 者	＜委員＞高梨宏子委員（部会長）、栃木達也委員、伊藤千津子委員、三品勉委員、 澤典子委員 ＜事務局＞坂尾康章館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長
議事項目	1 報告事項 （1）多摩市民館における各種事業について 2 協議事項 （1）調査・審議事項について

決定・確認事項

- (1) 多摩市民館における各種事業について
- ・施設の管理運営に係る現況、令和7年度社会教育振興事業の概要を事務局から説明した。
- (2) 調査・審議事項について
- ・今期の調査・審議事項である「市民に行き届く広報」「指定管理者制度の導入」について意見交換し、その内容を踏まえ次回、調査・審議内容の最終確認をすることとなった。

主な意見

- (1) 調査・審議事項について
- ・広報にマーケティングの手法を用いることは良いことだと思う。4P分類を活用することで何のためにこれをするのか、ということがはっきりする
 - ・指定管理者の色々なアイデアにより、市民館での取組がもっと地域の隅々まで根付く形で広がりができるとうれしい。
 - ・地元の町会からはあまり市民館の話は出てこない。先日各学校合同の音楽祭が市民館で開催されたが、参加した子ども達の中には市民館に初めて来た子もいた。子どもと市民館がもっと近くなるとよい。
 - ・ホームページでの広報も大切だが、直接会って話をすることが一番大切だと思う。
 - ・市民館でも以前より様々な手法で広報を行っているが、以前とは異なり人があまり来なくなってしまった。つながりの中で人の心が動かないと発展はしない。今の人たちは周りに楽しいことが沢山あるので、こちらが良いことと思って発信しても中々応答が得られない。
 - ・社会の中で市民館の位置付け、人々が期待することが変わってきている。指定管理者からも市民の声をどんどん聞いていきたいという話があったので意見交換の場などもつくられるとより良い市民館が育まれていくと思う。NPOとして長く地域で活躍されている指定管理者なので期待を感じた。
 - ・利用者が何人来たかということよりも、一人の人の学びの広がりや深さを充実させていく、利用者数だけに縛られない質的な評価の観点も念頭に置いてもらえると良い。

その他

傍聴者：3名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和7年度 第3回社会教育委員会議日本民家園専門部会
開催日時	令和7年12月14日（日） 午前10時～午前12時
場 所	日本民家園 園内、旧原家住宅
出席者	＜委 員＞ 高橋部会長、大野副部会長、菅野委員、野尻委員、服部委員、長谷川委員、今井委員、大泉委員、吉澤委員 ＜事務局＞ 阿波園長、藤川担当係長、葉山担当係長、磯山職員
議事項目	(1)園内視察

その他
・特になし

決定・確認事項
・原家・井岡家・佐々木家・佐地家・江向家・野原家・作田家・北村家・工藤家を視察し、工事状況の確認を行った。
主な意見
・（工藤家）垂木の破損も考えられるので、見極めながら工事を進めてほしい。 ・団体ガイドについて、今は全て無料でやっているが、ツアーなど営利目的の利用の場合は料金を設定してもいいのではないか。時間も特に定めていないが、検討してもいいのではないか。 ・天候が悪い日に視察することで、休憩場所や寒さなど、お客様目線での課題が確認できてよかった。 ・工事の資料を掲示しておく、関心がある人に見てもらえ、園内で見学ができない箇所がある理由や、日常の維持管理の大変さを理解してもらえるのではないか。 ・企画展の図録は貴重な写真も多く、非常に良い出来である。 ・本格的な工事をしているところは普段の専門部会の資料に写真を1枚でもつけてもらえると、工事の状況が把握できるのでは。 ・民家園公式キャラクターのみんなつばを積極的に打ち出すことはしないのか。グッズ展開等は考えていないのか。 ・民家の中にある民具が傷んできているようだ。生活実態の展示をするにあたって、中にある道具が古くなって壊れているという状況は良くないと思う。 ・川崎はマイスター制度で様々な職人の方を顕彰しているので、相談して、民具の手入れをしてもらうことはできないか。また、民具製作技術保存会の方にお願ひし、竹すのこなどは竹グループに、わら細工などはわらグループに協力してもらえないか。 ・広瀬の屋根が低く、上に気を付けると今度は下に躓いてしまう方がいる。目立たない程度に注意書きがあってもいいのではないか。みんなつばを注意してほしいところに置いても面白いのではないか。

専門部会審議報告書

部 会 名	令和7年度第2回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和7年11月5日（水）午後2時～午後3時
場 所	川崎市青少年科学館 学習室
出 席 者	<委員>眞壁委員（会長）、南條委員（副部会長）、間瀬委員、佐藤委員、山岡委員、常喜委員 <事務局>久保館長、渡邊担当係長、高中担当係長、弘田担当係長、清水指導主事、齋藤主任、篠原主任、内藤職員 <指定管理者>上田総括責任者
議事項目	1 議題 令和7年度青少年科学館事業実施中間報告について 2 報告事項 第3回専門部会（事業視察）の希望調査について

決定・確認事項

議題

令和7年度の科学館の自然、天文、科学の各分野における収集保存、展示、調査研究、教育普及、ネットワーク、管理運営の各事業の実施状況について中間報告を行い、質疑応答のうえ了承を得た。

報告事項

第3回専門部会（事業視察）の希望調査について説明した。

主な意見

令和7年度青少年科学館事業実施中間報告について

- ・（天文資料がほぼ紙であることについて）デジタル化が必要。
- ・（皆既月食について条件がよくないため特別観望会をしない。普及に力を入れる。という点について）撮影して SNS であげるということでも、存在感が高まるかと思うので是非対応いただけたらと思う。
- ・博物館実習は教育普及に入れてもよいのではないか。
- ・伝統的七夕や十三夜も活用して欲しい。
- ・防災訓練について、例えば広域避難所になっていたりすると思うが、生田緑地内の他の館とも対応の確認や連携をした方がよい。

その他

傍聴者：0名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和7年度第3回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和7年12月5日（金）～18日（木）のうち4日間（事業視察等）
場 所	青少年科学館（プラネタリウム）・生田緑地内
出 席 者	<参加委員>南條委員、間瀬委員、佐藤委員、山岡委員、栗芝委員、眞壁委員 <事務局>弘田担当係長、清水指導主事、渡邊担当係長、田中職員
議事項目	青少年科学館視察等 各委員の希望内容・日時に合わせ、事業を見学していただき、職員が解説、質疑応答や指導助言をいただいた。

決定・確認事項

- 12月5日（金）プラネタリウム 学習投影（栗芝委員（4年生）、南條委員（6年生））
- 12月7日（日）生田緑地観察会植物（佐藤委員、間瀬委員）
- 12月17日（水）プラネタリウムベビー&キッズアワー（山岡委員）
- 12月18日（木）プラネタリウム星空ゆうゆう散歩（眞壁委員）

主な意見

- スカイラインで学校の風景が投影できるのは、生活体験と学習が結び付き、学校に帰ってから振り返るのにも役に立ちそう。最後の宇宙旅行でも川崎に戻ってくるので、宇宙の中での場所を認識することに繋がるだろう。（学習投影4年生）
- 星の軌跡を投影するなどわかりやすい工夫がされていた。（学習投影4年生）
- スカイライン（学校の風景）があると子供たちの関心が高くなって良い。（学習投影6年生）
- やはり教科書などの紙の上だけで学ぶより、プラネタリウムを使って学ぶ方が圧倒的に理解しやすいと感じた。（学習投影6年生）
- 参加者人数が多く、講師が何度も植物の名前を聞かれたりして大変そうなので、ホワイトボードに名前を書いたマグネットを貼るなどするとよいのではないか。また、事前に準備していた種の袋などにも名前を書いておくとよい。（生田緑地観察会）
- 木に名前の札がついていない所が多く分かりづらいので、岡本太郎美術館の近くの木のように札があると良い。（生田緑地観察会）
- 参加人数が多すぎるのではないか（生田緑地観察会）
- 開始前からBGMでリラックスした雰囲気を作っていたのがよかった。（ベビー&キッズアワー）
- 雨の日はベビーカー置き場などに工夫が必要なのではないか。（ベビー&キッズアワー）
- オリオン座のサンタ帽、こん棒がチキンなど、くすりとさせる仕掛けが楽しかった。おおいぬ座もこいぬ座もサンタ帽で、冬の大三角を印象的に伝えていた。（ベビー&キッズアワー）
- 緩やかな語りでゆったりした時間が過ごせる。リピーターが多いのもわかる。（ゆうゆう散歩）
- 今回は音楽をテーマにしているので、星に興味のない人の来館のきっかけになりそう。（ゆうゆう散歩）
- シニアの方が多いと長い時間並んで待つのは大変なのでは。（ゆうゆう散歩）

その他

社会教育委員視察 報告

1 視察目的

- ・他都市の社会教育施設における指定管理の運営状況を把握し参考とするため。

2 視察概要

- (1) 視察日 : 令和 8 年 1 月 1 9 日 (月) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
- (2) 視察先 : セシオン杉並 (杉並区立社会教育センター・高円寺地域区民センター複合施設)
- (3) 所在地 : 東京都杉並区梅里 1 丁目 22-32
- (4) 対応者 : 杉並区教育委員会事務局 生涯学習推進課長 牛山 進一郎 氏
杉並区教育委員会事務局 社会教育センター 西澤 正光 氏
杉並区教育委員会事務局 社会教育センター社会教育推進担当係長 齋藤 尚久 氏
杉並区教育委員会事務局 管理担当 秦 氏
- (5) 参加者 : 川崎市社会教育委員 笹井委員、井口委員、下田委員、河野委員、和田委員
事務局 仲田係長、吉田

3 視察内容

1. 施設概要

社会教育センターは、区内の社会教育活動の拠点として、区民の生涯にわたる学習の機会と場を提供し、教育・文化活動の充実を図ることを目的に設立されている。

高円寺地域区民センター・高円寺区民事務所との複合施設であるセシオン杉並は、長寿命化改修を終え、令和 5 年 8 月にリニューアルオープンした。

- ・ホール (491 席、最大 503 名)
- ・リハーサル室
- ・展示室
- ・集会室 (第 1~10 集会室)
- ・和室 (第 1~3 和室)
- ・講座室
- ・料理室
- ・体育室
- ・レクリエーション室
- ・音楽室 (第 1、第 2)
- ・工芸室
- ・バリアフリー設備 (車いすトイレ、オストメイト、点字ブロック等)

2. 見学箇所

(1) ホール

- ・音響設備が充実しており、演奏会・式典など多目的利用が可能
- ・客席幅が広がったが、座席数は減少した
- ・定員数は中学校1校分の規模を基準にしている

(2) 展示室

- ・白壁とスポットライトにより展示物が映える構造
- ・区内特別支援学級の作品展中だったが、多数の作品を展示してもゆったり見やすい広さ

(3) 集会室

- ・用途に応じて選べる10室構成（部屋を一体で使用可能）
- ・小さい集会室は市民からの要望
- ・カラオケなども可能
- ・飲食、飲酒（一部の部屋）も可

(4) 和室

- ・茶道・華道・囲碁・将棋など幅広い利用が可能

(5) 料理室

- ・元はレストランの店舗を料理室に改修、利用率が高い

(6) 体育室、音楽室

- ・時間貸しをしている

(5) 談話コーナー、キッズスペース

4 質疑応答・意見交換

○指定管理導入前後の違い

セシオン杉並は、従来は高円寺地区の地域区民センターとして区直営で運営され、指定管理導入後は、管理部門のみを指定管理者が担い、社会教育センターと一体的に施設運営を行う体制へ移行した。改修後もコミュニティ振興を重視し、社会教育事業は継続して直営で実施している。また、改修期間中もホールや展示室は可能な範囲で利用を確保していた。

○利用者との懇談会

利用者との意見交換として、団体交流会や地域懇談会を実施しており、いずれも指定管理者が主催している。

○職員の研修体制

社会教育センターには約 15 名の社会教育主事が在籍し、主事の採用も行われている。施設運営の職員は常勤 9 名、会計年度任用職員 6 名で構成され、社会教育主事による研修や指導を受けながら業務を行っている。

○直営事業と指定管理事業の特徴

直営で実施している社会教育事業では、来館が難しい住民にも参加機会を提供するため、外部へ出向くアウトリーチ型の取組を行っている。一方、指定管理者が実施する自主事業は、主に館内での開催が中心で、収益性の高い事業が多い傾向にある。

○施設の利用状況

施設全体の利用率は約 7 割で、特にホールについては土日がほぼ 100%の稼働となっている。

○社会教育士のネットワーク状況

社会教育士のつながりやネットワークについては、現時点では保有者の把握を進めている段階であり、今後整理・構築を進めていく予定である。

○施設立地の経緯と教育的役割

セシオン杉並の敷地は、もともと小学校があった跡地であり、教育委員会が所有していた土地である。このため、社会教育施設としての設置が比較的スムーズに進められた経緯がある。結果として、教育財産としての施設としての役割を果たし、運営側の教育的視点や意識も高く保たれている。

委員からの意見

委員からは、「不安定な立場の大人が若者の対応を担うことには不安がある」との指摘があった。その点、直営の場合は公務員が対応するため、一定の安心感があるとの意見があった。